

報告事項 2 (周知・報告)

教育長意見交換会について

中学校における教育活動(指導・評価)の改善・充実と評定の公平性の担保について、別紙のとおり市町村教育委員会教育長と意見交換を行いましたので、報告します。

平成26年 1 月22日

大阪府教育委員会

中学校における 教育活動(指導・評価)の改善・充実と 評定の公平性の担保について

資料目次

【教育活動(指導・評価)の改善・充実 と 評定の公平性を担保する取組み】

- 大阪府中学生学びチャレンジ事業【単元確認プリント&チャレンジテスト】……………No. 1
- チャレンジテストの実施について(案)……………No. 2
- チャレンジテストの結果の取扱いについて(案)……………No. 3
- チャレンジテストの活用について……………No. 4

【評定の公平性の担保について】

- 評定の公平性を担保するしくみについて(案)……………No. 5
- チャレンジテストによる「評定の範囲」の作成イメージ(案)……………No. 6
- 中学校3年の評定の取扱いについて……………No. 7

大阪府教育委員会

大阪府中学生学びチャレンジ事業費 (H26年度～H29年度)

H26年度要求予算 2億959万円

【目標】

大阪の中学生の学力向上

・平成29年度の全国学力・学習状況調査における大阪府全体の中学生の平均正答率について全国水準をめざす

【目的】

生徒の学力状況を分析し、教育活動の改善・充実に生かすとともに、評定の公平性を担保するため、学力調査を実施する
 生徒の学習内容の定着状況を把握し、その習熟状況に応じた教材を活用し、確実な定着を図るため、確認プリントを実施する

【内容】

①統一的な学力調査(チャレンジテスト)

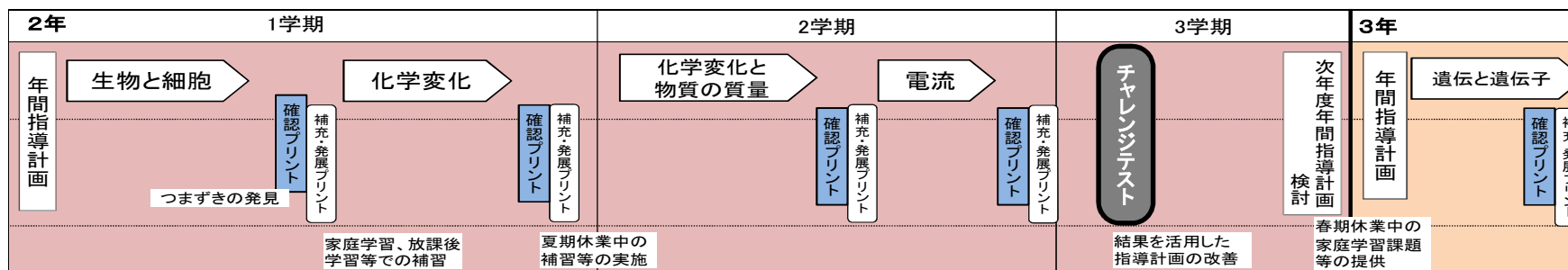
府内統一の学力調査を実施し、生徒の学力状況を分析し、教育活動(指導・評価)の改善・充実に生かす
 テスト結果の分析による「評定の範囲」を活用することで、評定の公平性を担保する

②確認プリント等の実施(単元確認プリント)

中学校が、生徒の学習内容の定着状況を把握し、その必要度合いに応じた教材等を活用し、学習の確実な定着を図る

2-3

例 《中学2年 理科》



単元確認プリント

対象学年：中学校 第1～3学年 5教科[国/社/数/理/英]

提供方法：府教育委員会Webページから配信

活用方法：学習内容の定着状況を把握し、理解の度合いや指導場面等に応じて、補充・発展プリント等を活用し、学習内容の確実な定着を図る。

チャレンジテスト

【目 的】

府教育委員会	府全体の学力状況を把握・分析。教育施策の検証・改善。評定の公平性の担保
市町村教育委員会	所管中学校の学力状況を把握。教育施策の検証・改善。
中学校	生徒の学力状況の把握。教育活動(指導・評価)の検証・改善・充実
生徒	学力状況の確認・理解、学習意欲の向上

【実施体制】

実施主体＝大阪府教育委員会

参加主体＝市町村教育委員会

【対象学年】

中学校 第1学年・第2学年 及び 支援学校並びに特別支援学校の中学部

【対象教科】

第1学年(3教科[国/数/英]) 各教科100点満点

第2学年(5教科[国/社/数/理/英]) 各教科100点満点

【実施日時・場所・時間】

実施日時 平成27年1月9日[金] (予定)

実施場所 府内各中学校

試験時間 1教科45分(当該教科の授業時数の一部として取り扱うことが可能)

【出題内容等】

中学校学習指導要領の各学年・教科の目標及び内容に基づく出題(出題範囲は平成25年度内に示す)

【問題作成・採点等】

府教育委員会が、問題の作成・採点、印刷、配送・回収および集計を行う

【結果の提供】

市町村教育委員会へ提供するもの	学校へ提供するもの
<ul style="list-style-type: none"> ・府全体の状況 参加生徒数 各教科の得点分布(ヒストグラム) 各教科の平均得点 各教科の設問別平均正答率・無解答率 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> } ★ </div> <ul style="list-style-type: none"> ・当該市町村の公立中学校全体の状況(★) ・当該市町村が設置管理する各中学校の状況 (★) ・テスト結果の分析による「評定の範囲」 	<ul style="list-style-type: none"> ・府全体の状況 ・テスト結果の分析による「評定の範囲」 ・当該中学校全体の状況(★) ・各生徒に関する調査結果(個人票用データ) 個人教科別得点 個人設問別正答・誤答・無解答一覧 各教科の府平均得点 各教科の府得点分布(ヒストグラム) 各教科の設問別府平均正答率・無解答率

【結果の取扱い】

○府教育委員会は、以下の内容を公表する。

府全体の状況	参加生徒数、各教科の得点分布(ヒストグラム)・平均得点・設問別平均正答率・無解答率・テスト結果の分析による「評定の範囲」……等
各市町村の状況	参加生徒数、教科別平均得点 ※調査に参加した中学校が1校の市町村分は除く
各中学校の状況	公表は行わない。

- 市町村教育委員会は、地域・保護者に対し、説明責任を果たすため、結果の公表に努めることとする。
- 学校は、自校の結果について、教育上の効果や影響等を考慮した上で適切な方法で公表することは可能。
- 市町村教育委員会は、設置する各中学校の状況について、教育上の影響等を踏まえ、その必要性について慎重に判断した上で公表することは可能。その際、改善に向けた取組みを併せて示すことなど、その公表内容や方法等には十分配慮するとともに、当該学校と事前に十分相談すること。
- 府教育委員会は、公表する内容を除くものについては、大阪府情報公開条例8条1項4号の規定を根拠として公開しないことができる行政文書として取り扱う。
- 市町村教育委員会等は、公表する内容を除くものについては、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく同様の規定を根拠として、適切に対応すること。

	1学期	2学期	3学期
1年	単元確認プリント 指導方法の工夫改善 単元確認プリント 評価方法の工夫改善 1学期の評価・評定 単元確認プリント	単元確認プリント 指導方法の工夫改善 単元確認プリント 指導方法の工夫改善 単元確認プリント 評価方法の工夫改善 2学期の評価・評定 チャレンジテスト 単元確認プリント 指導方法の工夫改善	単元確認プリント 指導方法の工夫改善 評価方法の工夫改善 3学期の評価・評定 年度末評定の確定
2年	評価方法の工夫改善 単元確認プリント 指導方法の工夫改善 単元確認プリント 評価方法の工夫改善 1学期の評価・評定 単元確認プリント	単元確認プリント 指導方法の工夫改善 単元確認プリント 指導方法の工夫改善 単元確認プリント 評価方法の工夫改善 2学期の評価・評定 チャレンジテスト 単元確認プリント 指導方法の工夫改善	単元確認プリント 指導方法の工夫改善 評価方法の工夫改善 3学期の評価・評定 年度末評定の確定
3年	全国学力調査 評価方法の工夫改善 単元確認プリント 指導方法の工夫改善 単元確認プリント 評価方法の工夫改善 1学期の評価・評定 単元確認プリント	単元確認プリント 指導方法の工夫改善 単元確認プリント 指導方法の工夫改善 単元確認プリント 評価方法の工夫改善 2学期の評価・評定 進路指導 単元確認プリント 評価方法の工夫改善	進路指導 評価方法の工夫改善 3学期の評価・評定 調査書の作成 年度末評定の確定

2-6

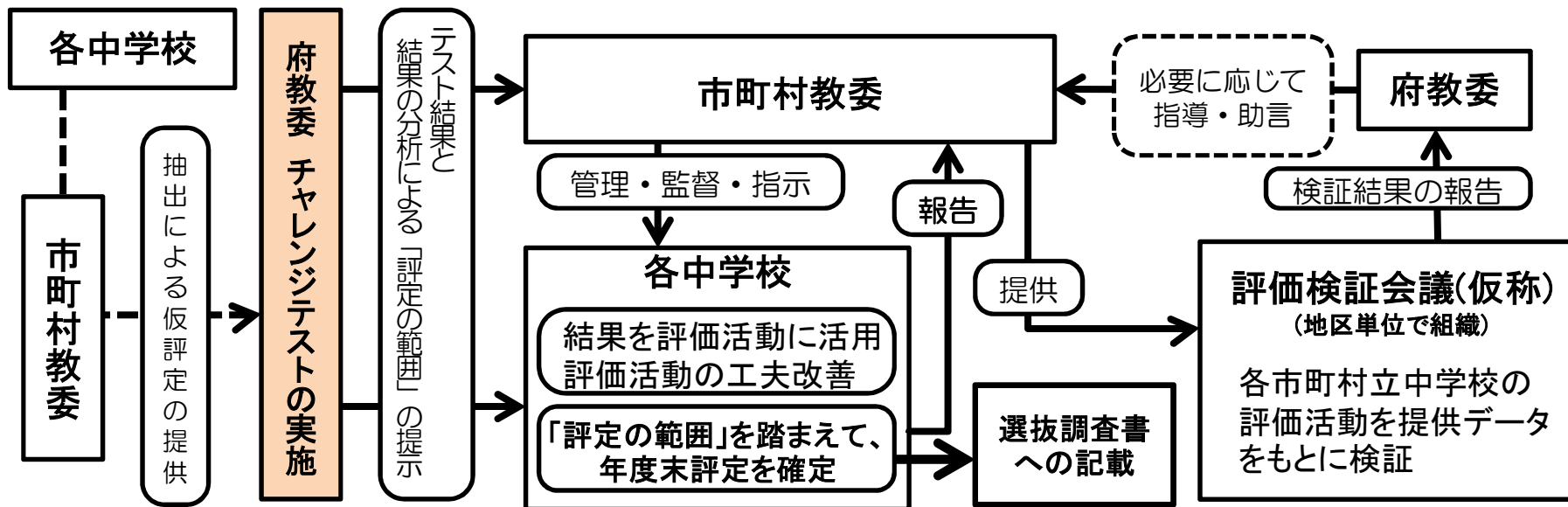
教育活動(指導・評価)の改善・充実

- 単元確認プリントとチャレンジテストを活用した教育活動のPDCAサイクルの充実
 - ・全国調査にくわえて、中1・中2で府の独自調査を行い、子どもたちの3年間の学力状況を把握・検証することで中学校3年間全体の教育指導の改善をはかる。
 - ・チャレンジテストの結果検証(5~6月)・全国調査の結果検証(10~11月)を通して、学力状況の把握・分析とともに、その向上に向けた取組みを推進・共有することで、府内全域の中学生の学力向上をはかる。
 - ・チャレンジテストの結果を活用して、自校の評価活動を検証し、目標準拠評価(絶対評価)のさらなる定着に向けた評価活動の工夫改善をはかる。

評定の公平性を担保

- チャレンジテストを活用した評定の公平性の担保
 - ・テスト結果の分析による「評定の範囲」を踏まえた評定を作成することで、評定の公平性を担保する→[No.5参照]

【チャレンジテストの活用体制】



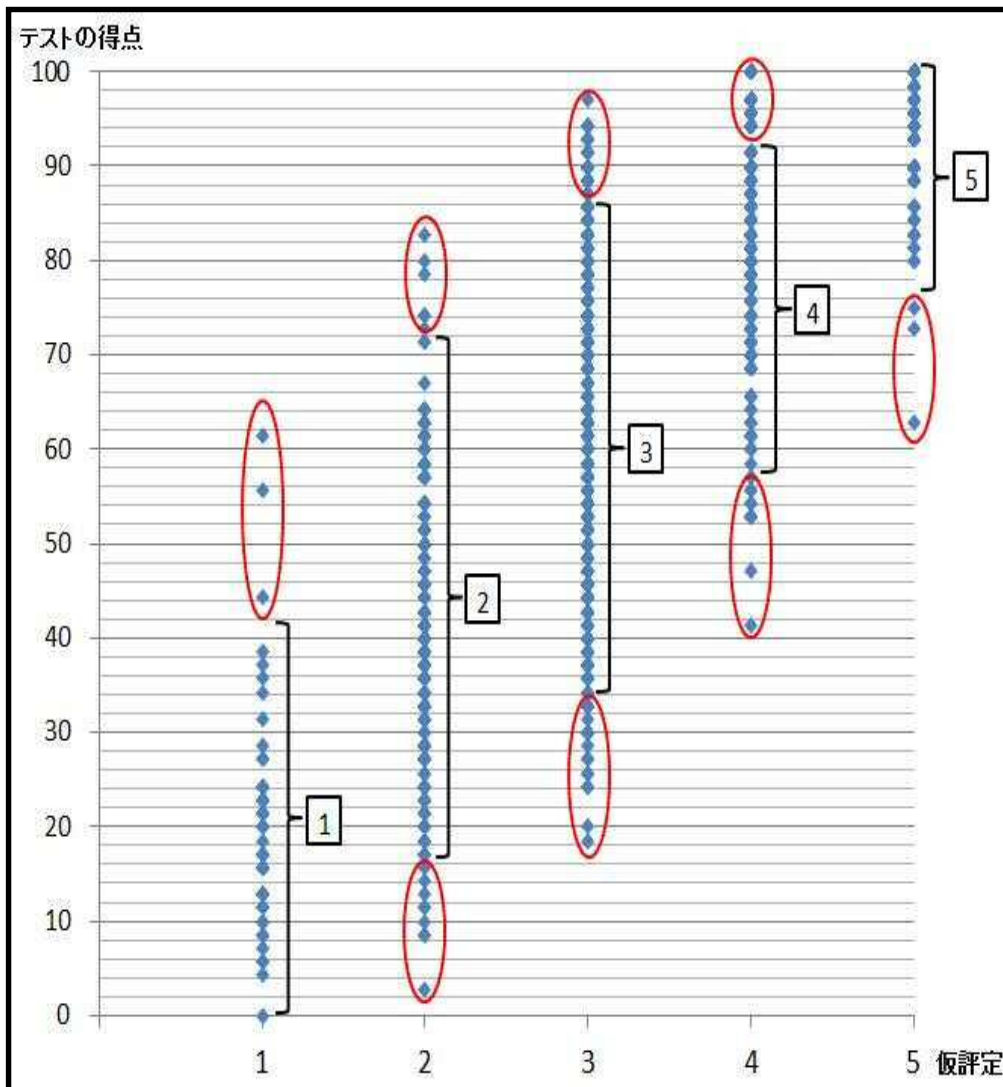
※仮評定とは＝1学期及び2学期(2学期制の中学校にあつてはそれに準じる期間)を平均した成績を基にした評定

[期待できる効果]

- ・「評定の範囲」を踏まえて評定を行うことで、評定の公平性が担保される
- ・「評定の範囲」をもとに、各校の評価活動を検証することで、評価方法の工夫改善がはかられる
- ・定期テスト等と同様の評価資料として評価・評定に反映することができる

	府教委	市町村教委	中学校
12月			・仮評定の算出
1月		チャレンジテストの実施	
		・仮評定の提出	
2月	・テストの採点作業 ・テストと仮評定の検証		
3月	・テスト結果の提供 ・「評定の範囲」の提示	・「評定の範囲」にもとづく 管理・監督・指示	・テスト結果の活用 ・評価活動の検証 ・年度末評定の確定
4月		・各中学校の評価検証	・評価結果の報告
5月	・府内の評価状況検証	・地区別評価検証会議	
6月	・検証結果に基づく 指導助言		

チャレンジテストの結果分析による「評定の範囲」は以下の考え方で作成する予定であり、平成26年度の試行実施の結果等を踏まえて、H26年度末を目途に作成方法を確定する。



グラフ中の○は、分析の結果から要検証値と考えられる部分

「評定の範囲」の作成のイメージ

「チャレンジテストの結果」と「2学期末時点での仮評定」をクロス集計し、統計的な手法(平均点・標準偏差・・・等)をもちいた分析を踏まえて、「評定の範囲」を示す。例えば、左図において、テストの得点が70点の場合、その生徒の評定は4か3か2がつくものとする。

※仮評定とは＝1学期及び2学期(2学期制の中学校にあってはそれに準じる期間)を平均した成績を基にした評定

上記の「評定の範囲」は、チャレンジテストに内在する以下のポイントを十分考慮して、一定の幅をもって示すものとする。

- ・チャレンジテストで測定可能な観点(「関心・意欲・態度」や「話すこと聞くこと」などは測定が困難)
- ・チャレンジテストの出題可能な内容(全ての出題範囲・領域を網羅することが困難)
- ・チャレンジテストを受ける生徒個人の事情(意欲・得意不得意・体調等を全て考慮することは困難)
- ・チャレンジテストでは2学期末時点のデータで検証するため、「年度末評定」との差異が発生しうる可能性

- 中学校1・2年の評定は、前述のとおり、チャレンジテストにより検証等が可能。
- 一方で、中学校3年の評定をどのように取扱うかについても、検討が必要。

【取扱い例】…過去の「学力検査の得点」と「中3評定」の相関、および当該年度の学力検査問題の内容等を総合考慮し、府教委が適正と考える『基準』を設けて、当該年度の選抜において加点または減点を行う。

＜参考＞調査書様式の改善等について(検討状況)

- 調査書への「目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)」の導入に向けては、調査書様式の改善や入学者選抜における取扱い等について、現在、教育委員会内で様々に議論するとともに、「調査書の改善に関する検討会議(市町村教育委員会・府内公立中学校長・府立高等学校長の代表者等で構成)」を事務局内に設け、関係者との意見交換も行っているところ。

〔 なお、調査書様式の改善等については、平成25年度末までに大きな方向性を示したうえ、平成26年8月を目途に詳細を決定し、早ければ平成28年度選抜から実施。 〕

【現在検討中の主な項目】

- 評価対象学年の拡大
 - ⇒ 中学校3年生の評定に加えて、中学校1・2年(または中学校2年)の評定を選抜に活用
 - ※ 例えば3年生の比重を大きくするなど、選抜における活用方法についても、あわせて検討することが必要。
 - ※ 1・2年(または2年)の評定を活用する場合には、仮に平成28年度からの制度改善であっても、学年進捗にあわせて段階的に導入することを想定。
- 総合所見欄の改善、記載項目の充実等について
 - ⇒ 現行の「総合所見欄」を実質的に拡大し、総合所見に記載された事項を入試に反映
- 受験生(中学生)自身が、志望動機等を記載するエントリーシート等を一定入試に反映

統一テスト 大阪の公立中で新年度から

内申書に活用 割れる教委

大阪府教委が公立中学校で導入をめざしてきた「統一テスト」が、新年度から実施されることになった。ただ、その活用方法を巡って、市町村教委の意見が割れている。橋下徹・大阪市長らの意を受け、府教委は近く、高校入試の合否に関わる中学の内申書を「絶対評価」から「相対評価」に切り替えるが、その公平性を保つ「ものさし」としてテストを活用するかが焦点になる。

市町村、府の方針に反対

20日、府庁近くのホテルで、府内48市町村の教育長らと府教委の意見交換会が開かれた。中原徹・府教委長は「統一テストを行う一番大きな趣旨は学力向上。二次的に絶対評価に内在する公平性の問題をおさめ、ため使いたい」と新年度の試行実施に理解を求めた。

統一テストは約15万人が対象で、1年で3教科、2年でも教科を、毎年1月に受ける予定。府教委は、低迷している学力の向上ととも、内申書の絶対評価の「ものさし」にするのが狙い。

市を除く31市でつくる府都市を除く31市でつくる府都市に反対だった。市教育長協議会が昨秋、反対の要請書を出したことを強調。府教委が昨夏に実施したアンケートでは31自治体が内申書に関連する特性は同じだと理解した。

府北部の市では、テストの二ユースを見た保護者から、「中1から内申書に響くのか。塾に通わせた方が良いか」といった相談が学校に寄せられたという。

方法お任せ 大阪市反発

大阪府では全国で唯一、内申書の「絶対評価」を採用してきた。問題の発端は、橋下市長がその絶対評価を批判したからだ。

大阪府では全国で唯一、内申書の「絶対評価」を採用してきた。問題の発端は、橋下市長がその絶対評価を批判したからだ。

府教委は12年8月の府教委協議で絶対評価の導入を正式決定。早ければ15年度実施の入試から見込む。テストについては、内申書に点数を書き込むのは「入試の前倒しになる」と否定。昨年11月、市町村の反発にも配慮し、「活用方法は市町村に任せる」と発表した。

ところが、今度は大阪府側が「公平性の担保にならな」と猛反発。府市の意見交換会で大森不二雄・市教育委員長は「府がルールを設定しないなら、大阪府の中学生の最善のために動く」と言及。橋下市長が「それは市内全員に10を付けることだ」と追ったという。

府教委幹部は「大阪府は結局、学校や教員を信用し

ていない。府と市町村が1つまでもめてくる印象で、保護者や生徒に不安を与えるのが一番良くない」とため息をもらす。

府教委によると、絶対評価の公平性を保つ方法として、統一テストを使っていく都道府県はない。

兵庫県教委は県内共通の評価基準を周知し、研修も実施。評定分布の事後検証もしている。担当者は「現場は評価の精度を上げるよう努め、県側は納得できるまで説明を求めて信頼関係を築いていく」と話す。京都府教委も「公平性は学校ごとに特だ検証してもらって」という。(※知川節子)

でも学校のレベルで内申点に差がつき不公平」などと批判。大阪府教委が絶対評価の導入や統一テストの実施を府教委に要請した。

内申書の元になる指導要領に絶対評価を導入するよう01年に国が通知したのを機に、全国では内申書も絶対評価への切り替えが進んだ。絶対評価と言っても、決められた観点別に教師が評価する。周囲の生徒のレベルに左右されず、本人の努力が反映されやすい。

ただ、無制限で良い評定を付けることもでき、学校、地域によって評価基準がぶれる恐れも。そこで府内共通の「ものさし」として大阪府教委が提案したのが統一テストだ。

府教委は12年8月の府教委協議で絶対評価の導入を正式決定。早ければ15年度実施の入試から見込む。テストについては、内申書に点数を書き込むのは「入試の前倒しになる」と否定。昨年11月、市町村の反発にも配慮し、「活用方法は市町村に任せる」と発表した。

ところが、今度は大阪府側が「公平性の担保にならな」と猛反発。府市の意見交換会で大森不二雄・市教育委員長は「府がルールを設定しないなら、大阪府の中学生の最善のために動く」と言及。橋下市長が「それは市内全員に10を付けることだ」と追ったという。

府教委幹部は「大阪府は結局、学校や教員を信用し

大阪府教委が公立中学校で導入をめざしてきた「統一テスト」が、新年度から実施されることになった。ただ、その活用方法を巡って、市町村教委の意見が割れている。橋下徹・大阪市長らの意を受け、府教委は近く、高校入試の合否に関わる中学の内申書を「絶対評価」から「相対評価」に切り替えるが、その公平性を保つ「ものさし」としてテストを活用するかが焦点になる。

内申書のつけ方

○メリット ×デメリット

絶対評価
・教師が観点別に評価
・学年末に5段階で評定(指導要領)

相対評価に直す
3年時のみ記入
10段階

絶対評価のまま記入
1,2年時を含める所も

大阪府
その他の都道府県

5
4
3
2
1

分布のイメージ

○ すべての学校で分布が統一
× 同じ学力でも学校により評定に差
× 周りに左右され、やる気をそく

○ 個人の努力を反映できる
× 高い評定に偏りやすい
× 地域により基準ばらつく恐れ

大阪府では全国で唯一、内申書の「絶対評価」を採用してきた。問題の発端は、橋下市長がその絶対評価を批判したからだ。

府教委は12年8月の府教委協議で絶対評価の導入を正式決定。早ければ15年度実施の入試から見込む。テストについては、内申書に点数を書き込むのは「入試の前倒しになる」と否定。昨年11月、市町村の反発にも配慮し、「活用方法は市町村に任せる」と発表した。

ところが、今度は大阪府側が「公平性の担保にならな」と猛反発。府市の意見交換会で大森不二雄・市教育委員長は「府がルールを設定しないなら、大阪府の中学生の最善のために動く」と言及。橋下市長が「それは市内全員に10を付けることだ」と追ったという。

府教委幹部は「大阪府は結局、学校や教員を信用し

ていない。府と市町村が1つまでもめてくる印象で、保護者や生徒に不安を与えるのが一番良くない」とため息をもらす。

府教委によると、絶対評価の公平性を保つ方法として、統一テストを使っていく都道府県はない。

兵庫県教委は県内共通の評価基準を周知し、研修も実施。評定分布の事後検証もしている。担当者は「現場は評価の精度を上げるよう努め、県側は納得できるまで説明を求めて信頼関係を築いていく」と話す。京都府教委も「公平性は学校ごとに特だ検証してもらって」という。(※知川節子)

中学通知表

統一テスト反映案提示

大阪府教委 学習態度など加味

大阪府内の公立中1、2年生を対象に新年度の3学期から実施予定の「統一テスト」について、府教委と市町村教委との意見交換会が20日、大阪市中央区の本テールで開かれ、府教委は、

大阪府内の公立中1、2年生を対象に新年度の3学期から実施予定の「統一テスト」について、府教委と市町村教委との意見交換会が20日、大阪市中央区の本テールで開かれ、府教委は、

統一テストの結果を通知表に反映する基準案を示した。案によると、テスト結果と、1、2学期の中間・期末テストの点数や学習態度などを合わせた数値を算出し、通知表の成績(5段階評価)の範囲とする。案が示されたイメージでは「統一テストの得点が70点の場合、4、5の範囲で成績を付けるようにする」となっている。

意見交換会では府内の全市町村教委が参加し、担当者らからは「算出する方法がわからない」「3学期の評価が反映されないのでは」などの意見が出た。

終了後、中原徹教育長は報道陣に「不参加の表明はなかった。おおむね了承が得られたとして進めていきたいと話した。近く府教育委員会議で正式決定する。

統一テスト内申書に反映

大阪府教委、基準案を提示

大阪府内の公立中1、2年生を対象に来年度から一度テストについて、府教委は20日、府内市町村教委に実施予定の統一の学習到達度は20日、府内市町村教委に

入試の内申書に反映させるための基準案を示した。獲得した点数に応じて一定の幅を持たせた上で、基準案に沿って内申書の評定に反映させるとしている。

府教委が同日、市町村教委の教育長らとの意見交換会で提示した。

案によると、テストで100〜80点程度の点数を獲得した場合の評定は5▽90〜60点程度は4▽85〜35点程度は3▽70〜20点程度は2▽40点程度〜0点は1〜で、最終的な評定は、学習到達度テストの結果に加え、中間・期末テストや学習態度などを総合評価して決める。来年度は試行実施として、平成27年度のテストから内申書に反映させる方針。

府教委は当初、内申書への反映方法を市町村教委に委ねる方針だったが、橋下徹大阪市長らから内申書への反映に統一基準を設けるよう要望が出されていた。

府教委は早ければ28年度の府立高入試から、内申書の成績評価を絶対評価から絶対評価に切り替える。

絶対評価では成績が上位に偏る懸念があり、公平性を担保するために統一テストを実施し、内申書に一定程度反映させることを検討していた。

統一テストの活用 市町村教委に説明

府教委の意見交換会

府内の全公立中学生を対象にした「統一テスト」を巡り、府教委は20日に開いた市町村教委との意見交換会で、絶対評価を導入した内申書の検証に使う際の考え方を提示した。一方、学

府内の全公立中学生を対象にした「統一テスト」を巡り、府教委は20日に開いた市町村教委との意見交換会で、絶対評価を導入した内申書の検証に使う際の考え方を提示した。一方、学

府教委では、中1、中2が1月に受ける統一テストの結果と、各学校が付ける2学期末時点の仮評定をクロス集計。統計的に分析したうえで、例えば「テストが70点の場合、その生徒の学年末評定は4か3か2を想定」といった「評定の範囲」を示す。学

校はその範囲内で評定を確定させ、事後に検証を行う組織も地区ごとに立ち上げる。

府教委は、早ければ15年度実施の入試から絶対評価を導入するが、現在の中1と小6が受ける来年度のテストは試行実施と位置づけ、内申書には関係させないとしている。

市町村側からは「3年の評定の公平性はどう見るのか」「テストのない教科が保護者に軽視されないか」「試行をふまえて必要性自体を考えてほしい」といった懸念や要望が出された。

(多田川 聖子)

統一テスト「内申書反映」

大阪府教委検討 17年入試にも実施

大阪府教委は20日、入試から実施する。府内の公立中学1、2年生を対象に来年度始める「統一テスト」について、結果を通知表に反映させる案を明らかにした。さらに内申書への反映も検討している。高校入試の前倒しにつながる懸念が強い

大阪府教委は20日、入試から実施する。府内の公立中学1、2年生を対象に来年度始める「統一テスト」について、結果を通知表に反映させる案を明らかにした。さらに内申書への反映も検討している。高校入試の前倒しにつながる懸念が強い

府教委は同日、府内市町村教育長との意見交換会を示した。例えば統一テストの点数が80〜100点程度なら年度末の通知表が5▽60〜90点程度なら4―1などと「評定の範囲」を示す統一基準を府教委が作成、これを基に各校が成績をつける。

府立高入試の内申書の評価対象は現在、中学3年の成績だけだが、府教委は1、2年生の成績も対象にするよう検討している。対象の拡大が実現すれば、統一テストの結果が内申書にも反映される。府教委は、全国で唯一相対評価を採用してきた内申書を、早ければ16年春の入試から絶対評価に見直す。

【深尾昭寛】